

司法書士による

『遺言・相続』

相談会

司法書士・仙台北務局による

同日
開催

『遺言・相続』

セミナー

《開催時間》10:00~12:00

詳しくは裏面をご覧ください▶▶

こんなお困りごとありませんか？
この機会に直接相談してみましょ

- 親が亡くなったので、不動産の名義変更をしたい
- 独り身の叔父が亡くなり、私が相続人の一人だと言われた。どういうことか知りたい。
- ずっと昔に亡くなった先祖名義の不動産がある。どうしたらよいか。
- 亡くなった親名義の自宅に、銀行の抵当権がついていた。完済したはずなのに。
- 遺言を書きたいがどうしたらよいか。

日時 令和5年10月8日(日)
12:15~14:15

場所 宮城県司法書士会館
(仙台市青葉区春日町8-1)

相談無料

相談時間：30分程度

申込方法 下記の電話番号からお申し込みください
※面接相談は要予約です
TEL:022-263-6755

アクセスマップ



●主催 / 宮城県司法書士会

お問合せ先



宮城県司法書士会
MIYAGIKENSHIHOSHOKAI

☎022-263-6755

FAX 022-263-6756 <https://miyashikai.jp>